

2018年アジア都市景観賞の合同審査会が福岡市赤煉瓦文化館で行われました

2018年アジア都市景観賞は、4月1日から募集開始、アジア8か国から計49件（日本6件、中国28件、韓国8、東南アジア7件）の申請があり、各国・地域での検討過程を経て、最終的に7か国18の案件が7月21日、福岡赤煉瓦文化館での合同審査会に提出されました。主催団体及び国内外専門委員の皆様による合同審査の結果、11案件がアジア都市景観賞、4案件がアジア都市景観賞審査委員賞に内定しました。日本からは下記の4案件がアジア都市景観賞に内定しました。授賞式は、10月15日、16日に中国の銀川市で行われる予定です。授賞された関係者の皆様、大変おめでとうございます。

\*日本 4案件

【アジア都市景観賞】

- 香川県 「瀬戸内国際芸術祭」
- 福岡市 「福岡アイランドシティ照葉のまちづくり」
- 女川町 「東日本大震災からの復興事業『海を眺めて暮らす女川のまちづくり』」
- 松山市 「松山城の自然・歴史と俳句文化が融合した現代の城下町」

\*海外 11案件

【アジア都市景観賞】

韓国 3案件、中国 3案件、ベトナム 1案件

【アジア都市景観賞 審査員賞】

韓国 1案件、中国 1案件、アフガニスタン 1案件、フィリピン 1案件





2018年7月21日 ATA 合同審査会の様子 福岡市赤煉瓦文化館に於いて